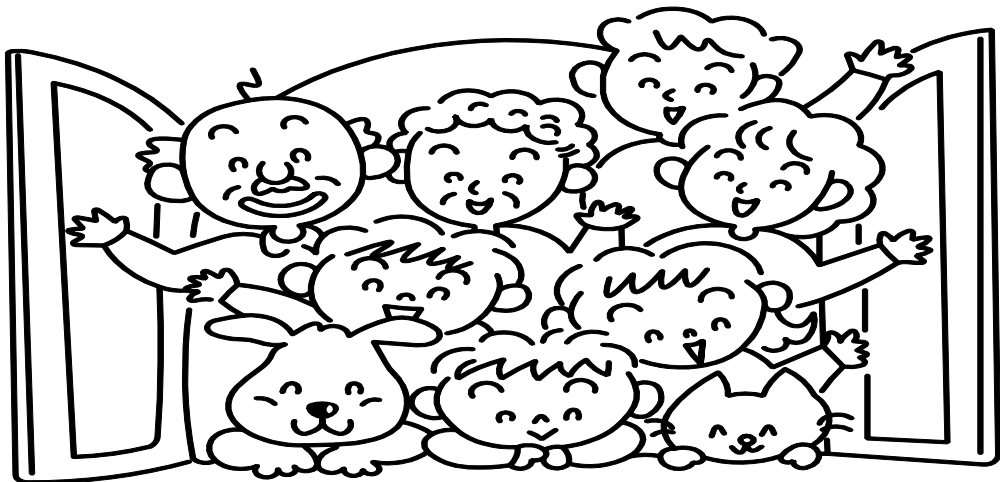


# 永源寺地区まちづくり計画

～里いっぱい **新** 呼吸 笑顔のまち えいげんじ～

自然がいっぱいで思いっきり深呼吸ができる……  
長い歴史と先人の知恵・足跡が感じられる……  
のんびりとした雰囲気の中に、  
子どもたちの笑顔と人の優しさにふれあうことができる……  
だから、このまちが大好き。  
いつまでもこの良さを残していきたい。  
でも、あんなこともやってみたい、  
こんなことは自分たちでできそうなの……  
みんなで知恵を出し合って、思い切って行動していったら、  
もっともっと素敵なまちになるはず。  
そんなまちを未来の子どもたちに伝えていきたい。



永源寺地区まちづくり協議会

## 第1章 計画のあらまし

### 第1節 策定の趣旨

友だちとの会話です。

**友だち** ねえ、なんで、まちづくりに参加してんの？

**わたし** ん～、そうね。やっぱり、このまちが好きだから、かな～。わたしにも、できることがあるから、できることだけでもやっ払いこうと思って。

**友だち** そんなの、行政に任せておけば、いいんじゃないの？

**わたし** そうかもしれないけど。これまでのように、行政に任せっきりでは駄目だと思うの。

**友だち** そうかな～。そのために合併したんと違うの？

**わたし** 確かに合併したけど、世の中も随分変わってきてるよ。そのためには、わたしたちも変わらなきゃ。

6,000人余りの小さなまちが、お隣の市や町（1市6町）と合併して、人口12万人の大きな市に生まれ変わりました。

「合併すれば周辺部はさびれる。何もしてくれないんじゃないの」そんな声も聞かれません。鈴鹿山系から琵琶湖までの広大な市域には、380余りの自治会があり、確かにこれまでのようなきめ細かな対応を望むことはできないかもしれません。また、合併は効率的、効果的な面もありますが、まちが大きくなったことで地域の個性や良さが失われることも心配されています。支所の職員も減ってきました。これまで、「まちづくりの主役は住民です」と言われながらも、ひょっとすると何もかも役場に任せっきりであったのかもしれない。そんな反省の言葉も聞くことができます。

10年前、6,500人であった人口が、6,000人を切ろうとしています。少子・高齢化はますます進み、人口減少の時代に向かおうとしています。また、地球規模で深刻化する環境問題や、暮らしの安全・安心の確保など、わたしたちの生活を取り巻く社会は大きく変化し、さまざまな分野において歴史的な転換期を迎えています。

このようななか、情報紙の発行や夏まつり・運動会の開催、資源ゴミの回収など、少しずつですが自主的な取り組みが始まっているのも確かです。こうした活動の輪をひとりでも多くの皆さんと「もっともっと広げていきたい」そんな思いを持って、このまちづくり計画を策定しました。

まちづくりは、地域に住むみんなが時間や知恵、労力を出しあって地域の課題を解決しながら地域の良さを次代に引き継いでいくことが大切です。この地域を「好きだ」と言ってくれる多くの皆さんとともに、自分たちができることから一歩を踏み出し、未来を担う子どもたちがわたしたち以上にこのまちを愛してくれるような、そんなまちづくりを進めていきたいと思っています。

できることから始めよう。できる人が、できるときに。  
みんなと一緒に参加はできなくても、  
家庭で毎日の暮らしのなかで取り組めることもあるのだから。  
さあ、みんなで始めましょう。それぞれが、できるまちづくりを。

## 第2節 計画の期間

計画期間は平成20年度を初年度として、概ね10年後のまちの将来像を展望し、その実現のためにさまざまな取り組みを行います。しかし、刻々と変わる社会情勢や皆さんのニーズの変化などを考え、計画は皆さんのご意見を伺いながら、よりよいまちづくりができるように、随時見直しを行っていきます。

## 第3節 計画の構成

まちづくり計画には、「基本構想」と「実施計画」があります。「基本構想」は、みんなで共有できるまちづくりの目標と、それによって実現されるまちの将来像を示します。また、「実施計画」は、まちづくりの目標を実現するための具体的なプログラムを6つの分野に分けてまとめました。

## 第2章 基本構想

### 第1節 まちづくりの目標とまちの将来像

わたしたちのまち「えいげんじ」は、先人たちのご苦労により受け継がれてきた美しい自然と、誇りが持てる歴史・地域文化があります。自然はわたしたちの大切な暮らしを支え、ときには、わたしたちの心を和ませてくれるなど、無限の恵みを与え続けてくれました。このような自然や歴史・地域文化の良さを次の世代へと引き継いでいくことは、わたしたちの大切な役割であります。

まちづくりで一番大切なことは、「何を行うか」ではなく、「何のために行うか」であると言えます。すなわちそれは、このまちに住んでいる人たちが、いきいきと楽しく快適に暮らせるために行うこと、ではないでしょうか。

「まち」いっぱい笑顔が広がり、やさしさとたくましさに包まれた「えいげんじ」

「まち」いっぱいの新しい風を感じながら、いきいきと元気に暮らせる「えいげんじ」

わたしたちは、そんな「笑顔のまち」をめざし、「えいげんじ」の良さを次の世代に引き継いでいきたいと思えます。

そのため、まちの将来像を次のように設定します。

～里いっぱい **新**呼吸 笑顔のまち えいげんじ～

### 第2節 基本構想を支える6つの柱

環境にやさしいまちづくり  
誰もが笑顔で暮らせるまちづくり  
次代を担う人材を育むまちづくり

地域の活力を生み出すまちづくり  
誰もが安心して暮らせるまちづくり  
文化が薫る個性あるまちづくり

## 第3章 実施計画

### 第1節 基本方針および施策

具体的な活動を「環境」「福祉・健康」「子ども未来」「地域活力」「安全・安心」「歴史・文化」の6つの分野に分け、それぞれ基本方針と施策を設定しました。実施時期の「短期」は3年以内、「中期」は4～5年、「長期」は6年以上を表しています。







## 【誰もが笑顔で暮らせるまちづくり】

わたしたちのまちは、恵まれた自然と個々に持ち合わせている豊かな人情があり、大きな財産であります。しかし、若者の流出により少子高齢社会となり切実な問題となっています。

その対策として、まず豊かな生きがいのある健康づくりを進めることが急務と言えます。

また、誰もが安心して住み慣れたまちで暮らせるよう互いに支えあい、今日まで培われてきた経験と知恵を次世代へ引き継ぐとともに、新たなサポーターの育成や若者たちが定住する希望の持てるまちづくりを推進していきます。

基本方針および施策	実施時期			実施主体				
	短期	中期	長期	市民 家庭	自治会 地域	まち協 各種団体	企業 商店等	行政
<b>基本方針 1 健康づくりに取り組みます。</b>								
施策 1 健康講座の開催								
・健康講座と認知症に対する知識と理解を深める学習会などの開催	○					○		
施策 2 地域医療の確保								
・市民のニーズにあった医療体制の確立			○					○
・住民健診を受け、自ら健康管理に努める	○			○				
施策 3 地産、地消での健康づくり								
・安全・安心な地元産の販売と、その食材を使った家庭料理で健康を考える。	○			○			○	
<b>基本方針 2 相互支援に取り組みます。</b>								
施策 1 地域で暮らしていけるためのサポーターの育成								
・地域ごとに子どもや高齢者・障がい者をサポートするボランティアの育成や隣近所で支えあう体制づくり		○			○			
施策 2 経験豊富な高齢者から生活の知恵などを学ぶ場所づくり								
・世代間での交流をはかり、次世代に伝えていく場所づくり	○				○			
施策 3 誰もが集える憩いの場づくり								
・集会所や空き家等を利用したサロンのできる場所の確保	○				○			
・子どもから高齢者までが楽しめるスポーツの拠点づくり（温水プール・スポーツジム等の整備）			○					○

実施時期

実施主体

基本方針および施策	短期	中期	長期	市民 家庭	自治会 地域	まち協 各種団体	企業 商店等	行政
基本方針3 暮らしの安全・安心に取り組みます。								
施策1 隣近所への見守り・声かけ								
・留守宅やひとり暮らしの見守り体制や降雪時に高齢者やひとり暮らし世帯への除雪援助体制の確立	○				○			
・緊急時(訪問販売など)における地域内の連絡体制づくり	○				○			
施策2 若者に希望の持てるまちづくり								
・若者の声を聞き、暮らしやすいまちづくり		○				○	○	
施策3 各種講座の開催								
・定年退職後の活動と生きがいのための講座の開催	○				○	○		
・安全と安心にかかわる各種講座(制度を知る)の開催	○					○		



## 【次代を担う人材を育むまちづくり】

少子化が進み、将来への展望が持ちにくい社会になってきています。さらに、地域での連帯の輪が希薄化し、子育てに不安や悩みを抱える親が増えてきています。

これからの若い人々が健やかに成長するには、思いやりの心や協働の精神を育むことのできる、体験的な取り組みが必要であり、世代間交流を盛んにし、自然豊かな地域と関わる機会を可能な限り多くしていくことが大切です。

また、これらの課題を自分の力で克服するため、持ち前の能力を伸ばすとともに、我が町を故郷としていつくしみ、たくましく生き抜く力を育成することが不可欠であると考えます。

そこで、新しい時代にふさわしい地域づくりに向けて、人々の持てる行動力と知恵を出し合い、次代を担う人材育成に取り組みます。

基本方針および施策	実施時期			実施主体				
	短期	中期	長期	市 民 家 庭	自治会 地 域	まち協 各 種 団 体	企 業 商 店 等	行 政
<b>基本方針 1 地域で子育てをサポートする環境づくりに取り組みます。</b>								
<b>施策 1 子育て中の親や子育て仲間が交流し、相談や研修などができる地域の子育て支援の拠点づくり</b>								
・「結いの家」、保健センター等既存施設の空きスペースの活用と充実	○			○		○		○
・すべての子育て家庭を視野に入れ、拠点に誘う啓発運動の推進	○			○		○		○
・放課後児童等が安心して過ごせる拠点でのサポート体制づくり	○			○		○		
<b>施策 2 子育てボランティアの仲間づくりを進め、積極的に子育てをサポートできる体制づくり</b>								
・経験豊かな高齢者等の力を活かした子育て体験・知恵の伝授	○					○		○
・乳幼児家庭への訪問指導と併せて、メールや電話を活かした暖かい声かけの実施	○					○		○
・啓発・宣伝の媒体として、ハフフレットやチラシの作成、配布	○					○		○
<b>施策 3 ボランティアやサポーターの育成</b>								
・市、県の実施する研修講座への参加呼びかけ	○			○		○		○
・諸団体と連携した子育て経験者等、ボランティアの受け入れ	○			○		○		○

基本方針および施策	実施時期			実施主体				
	短	中	長	市 民	自治会	まち協	企 業	行 政

	期	期	期	家 庭	地 域	各種団体	商店等	1J	ムス
<b>基本方針 2 人と人との深いつながりを取り戻すことを目指して、家庭・地域社会での人間関係の輪を広げていきます。</b>									
<b>施策 1 親と子への身近な生活の場での体験プログラムの提供</b>									
・ふれあいの機会について、地域コミュニティーセンターから情報発信		○			○	○			○
・まちの良さを活かした体験の場・機会（山の学校等）の開設		○			○	○			○
・3世代交流の中で学び会える事業（ものづくり等）の展開		○			○	○			○
<b>施策 2 住みよいまちづくりの観点から、地域行事・しきたり等を見つめ直す学習や研修の実施</b>									
・人と人がつながる地域行事の継承と創造		○		○	○	○	○		○
・身近な地域の伝統や歴史を見つめ直し、まとめる活動の推進		○		○	○	○	○		○
<b>施策 3 人とかかわる楽しさ、喜びを感じ取れるように、子どもたちが自主的に地域とかかわる機会の提供</b>									
・居場所、関係づくり...子どもに触発された地域力の向上		○		○	○	○	○		○
・親子が育ち合う、親自身が主体となれる場づくり		○		○	○	○	○		○
・青年層が力を活かせる事業の展開と子どもの活動の連携		○		○	○	○	○		○
・「結いの家」の構想の中で安心できる居場所づくりの推進		○		○	○	○	○		○



## 【地域の活力を生み出すまちづくり】

わたしたちのまちは、農業や林業、観光など産業を育む豊かな自然、暖かな人間関係、先人から継承された知恵など多くの財産があります。しかし、豊かな暮らしの中で、いつの間にか「土の人」（地域住民）はまちの魅力を見失ってはいないでしょうか。

永源寺のもみじや愛知川の清流など、多くの魅力を感じて、風の人（訪問者）たちが私たちのまちを訪れ、シャワーライミングなど私たちが気づいていない魅力や財産による新たな産業も生まれています。

わたしたちはそうした風の人、土の人との交流により、地域に「あるもの」で新たな活力を生み出すまちづくりを推進します。

基本方針および施策	実施時期			実施主体				
	短期	中期	長期	市民 家庭	自治会 地域	まち協 各種団体	企業 商店等	行政
<b>基本方針 1 土の人と風の人との交流により、まちの魅力を再発見し、内外に発信します。</b>								
<b>施策 1 まちの魅力探しを行い、内外に情報発信</b>								
・まちの魅力の再発見	○					○		
・えいげんじ魅力マップの作成	○					○		
・まち協ホームページへの情報提供コーナーの設置	○					○		
・高齢者の知恵（食や暮らし）を集めた「知恵袋」の作成	○			○		○		
・まち協情報誌への「まちの魅力」掲載	○					○		
<b>施策 2 永源寺体験ツアーの実施</b>								
・農業や林業の体験ツアーの実施	○				○	○		○
・地産地消の食体験ツアーの実施	○				○	○		○
<b>施策 3 あるものネットワークの構築</b>								
・まちのブランドや特産品などの販路拡大の推進	○					○	○	
・まちの芸術家との連携による新たなネットワークづくり		○				○		
・新たな産業を生み出すのに必要となる法令等の勉強会の開催	○					○		○
・空き家の実態調査	○				○	○		
・空き家の有効利用と定住化の促進	○				○	○		○
<b>施策 4 イベントを通じて、地域の交流と活性化を図る。</b>								
・もみじまつりなど地域イベントへの参画	○			○	○	○		
・地産地消の青空市の開設	○			○		○		
・まちの企業との連携	○					○	○	

基本方針および施策	実施時期			実施主体				
	短	中	長	市 民	自治会	まち協	企 業	行 政

	期	期	期	家 庭	地 域	各種団体	商店等	1 J	ムス
<b>基本方針 2 農業に対する意識や体制を見直し、後継者の育成や集落営農の推進に努めます。</b>									
施策 1 農地・水・環境の事業などを利用しながら、地域全体で農地や環境保全の推進									
・農地の保全と集積	○				○				○
・環境にやさしい農業の推進	○				○				○
・グリーンツーリズムの推進	○				○	○			
<b>基本方針 3 まちの商業の活性化のため魅力的な集客システムの構築に努めます。</b>									
施策 1 顧客獲得への努力を支援し、地元購買の振興									
・買物は地元商店を利用する運動（スタンプラリー）の展開	○			○			○		
・新たな名産物などの開発		○			○	○	○		
<b>基本方針 4 観光永源寺の復活を目指します。</b>									
施策 1 石樽トンネルの開通と温泉による新たな観光振興									
・道の駅の設置と永源寺温泉の活用	○				○	○	○		○
・道の駅での特産品などの販売促進		○			○	○	○		○
・新たなイベントの計画と実施	○			○	○	○	○		
施策 2 観光永源寺を取り巻く環境整備に努めます。									
・渋滞、駐車場、散在ゴミなどの課題解消		○			○	○	○		○



## 【誰もが安心して暮らせるまちづくり】

近年、子どもやお年寄りを狙った凶悪な犯罪や、悲しい事件が毎日のように起こっています。また、地震や大雨等により甚大な被害が発生しています。私たちのまちでは、幸い大きな被害にあうこともありませんが、災害はいつやってくるかわかりません。一人ひとりが防災意識を高めることが必要です。

また、国道421号のトンネルが平成22年度に完成する予定であり、交通機能の安定と円滑化に伴い、地域の活性化、地域間の交流に大きく寄与することとなる反面、交通量も大幅に増加する見込みです。それに伴い、新たな犯罪や交通問題が懸念されるところです。安全・安心は市民生活の基本であります。自らの生活は、自らが守ることが大切であり、市民の皆さんや、各種団体、事業者、警察、行政がお互いに連携し一体となって「安全・安心のまち」を築いていく必要があると考えます。

基本方針および施策	実施時期			実施主体				
	短期	中期	長期	市民 家庭	自治会 地域	まち協 各種団体	企業 商店等	行政
<b>基本方針 1 安心して暮らせる防災・防犯活動に努めます。</b>								
<b>施策 1 防災意識の高揚と地域ぐるみの防災活動の推進</b>								
・ 消防機器（消火器、消火栓、火災報知機等）の点検	○			○	○	○	○	○
・ 防災マップの作成	○				○	○		
・ 自主防災組織の充実	○				○			
・ 居住者の確認	○			○	○		○	
・ 災害時の初動体制の確保	○			○	○	○		
・ 耐震診断の実施		○		○			○	
・ 避難場所の確認	○			○	○		○	○
・ 雪害対策の仕組み化	○			○	○	○	○	○
<b>施策 2 地域連携による犯罪のないまちづくりに努めます。</b>								
・ 防犯活動の実施	○			○	○	○	○	○
・ 防犯灯及びスーパー防犯灯の設置		○			○			○
・ 防犯カメラの設置		○						○
・ 声かけ運動の実施	○			○	○	○	○	○
・ 空き家の点検	○				○			
・ 各種情報手段の整備	○			○	○	○	○	○

基本方針および施策	短期	中期	長期	市民 家庭	自治会 地域	まち協 各種団体	企業 商店等	行政
<b>基本方針2 安心して通行できる、人にやさしい交通安全環境の整備に努めます。</b>								
施策1 安全で快適に利用できる道路や歩道の整備推進								
・道路の点検、整備	○	○			○			○
・道路標識、カーブミラーの点検、整備	○	○			○			○
・歩道や通学路の管理		○			○	○		○
・通学路の歩道確保		○			○	○		○
・獣の飛び出し防止柵の調査、設置	○		○		○	○		○
<b>基本方針3 住民に優しい、公共交通手段の確保に努めます。</b>								
施策1 安全で快適に利用できる交通移動手段の確保								
・公共交通機関の利用推進		○		○	○	○	○	○



## 【文化が薫る個性あるまちづくり】

わたしたちのまちは、鈴鹿の山と美しい水に恵まれ、その中から木地師をはじめとする個性ある文化が育ってきました。山の恵みから生まれた豊かな歴史と文化を次の世代に引き継ぐとともに、伝統ある地域の歴史を発信して豊かなまちづくりを推進していきます。

基本方針および施策	実施時期			実施主体				
	短期	中期	長期	市民 家庭	自治会 地域	まち協 各種団体	企業 商店等	行政
<b>基本方針 1 地域の文化を多くの人々に知ってもらうための事業を推進します。</b>								
<b>施策 1 地域内外に向けた情報の発信</b>								
・地域文化の情報を記載した情報紙の発行	○					○		
・ホームページを活用して地域情報を発信（歴史、文化、観光、イベントなど）	○			○		○	○	
・ケーブルテレビの告知端末機を活用して地域の情報を発信（従来の有線機能）	○					○		
・地域の行事や文化、伝統をマスコミを通じて発信		○				○		
<b>施策 2 地域の歴史や文化を知り、体験、探訪する事業の実施</b>								
・地域探訪のためのウォーキングマップ等の作成		○				○		
・地域の歴史や文化を知るための講座や講演会の開催	○					○		
・ふるさと探訪事業の開催	○					○		
・歴史街道や史跡、名所の整備		○			○	○		○
・地域にまつわる偉人・賢人の顕彰		○			○	○		○
<b>施策 3 祭事や行事・生活文化にかかる記録の保存、伝承</b>								
・地域に伝わる祭事や行事を写真やビデオで保存		○			○	○		
・古老の話をもとに記録集作成		○			○	○		
・古民具、生活用具の収集		○			○	○		
<b>基本方針 2 地域文化の高揚に努めます。</b>								
<b>施策 1 文化団体の育成および文化祭の開催</b>								
・文化団体の育成	○					○		○
・永源寺地区文化祭の開催	○					○		○
<b>施策 2 生涯学習事業の推進</b>								
・公民館講座の開催	○					○		○
・生涯スポーツの推進	○					○		○
<b>施策 3 学校教育におけるふるさと学習の推進</b>								
・地域の歴史や文化を知る学習の推進と協力	○			○	○	○		○

実施時期

実施主体

基本方針および施策	短期	中期	長期	市 民 家 庭	自治会 地 域	ま ち 協 各 種 団 体	企 業 商 店 等	行 政
<b>基本方針3 もみじと木地師のふるさとを活用した事業を推進します。</b>								
施策1 木地師資料館の整備								
・木地師に関する資料の整理、収集		○			○	○	○	○
・木地師資料館の整備			○		○	○	○	○
施策2 全国木地師サミットの開催や木地師のネットワーク形成								
・平成の氏子駈の実施など木地師のネットワークづくり			○		○	○	○	○
・ネットワークにもとづくサミットの開催			○		○	○	○	○
施策3 木地師の育成と木地師の里づくり								
・木地師の伝統技術の保存伝承のための事業の実施			○		○	○	○	○
・木地師資料館を核とした体験と文化伝承の里づくり			○		○	○	○	○
施策4 大本山永源寺を中心としたもみじの里づくり								
・もみじや永源寺桜の植樹など名所にふさわしい環境づくり		○		○	○	○	○	
・ライトアップなどイメージアップ事業の実施	○			○	○	○	○	
・大本山永源寺周辺の河川の抜本的な整備		○						○
<b>基本方針4 地域の自然や風土を活かした事業を推進します。</b>								
施策1 古き里の景観を取り戻す事業の推進								
・美しい山や川、里の景観を保全			○	○	○			○
施策2 郷土料理の発掘と伝承のための事業の実施								
・こんにゃくや山菜など地域に伝わる食文化の伝承			○	○	○	○	○	
施策3 ギャラリーなどを通じて美しい景観のPR								
・フォトコンテスト、展示会、絵画展などの開催		○		○	○	○		○

## 第4章 計画の実現に向けて

### 第1節 まちづくり協議会の役割

まちづくり協議会は、永源寺地域を活動のエリアに、「自ら考え、自ら行動していく」を基本とし、個人や家庭でできることは個人・家庭で、自治会で可能なことは自治会で、そこで解決が不可能なことや非効率的なことは自らの問題として考え、行動していく組織です。

まちづくりは、さまざまな分野から成り立っています。そのため、自治会や各種団体と連携して、人と人を結び、誰もが気軽に参加できる組織、誰もが気軽に参加できる活動をめざしていきます。

また、まちづくり協議会が多くの人たちに認められる自立した団体となるよう、組織強化に努めます。

### 第2節 自治会との関係強化

自治会はコミュニティ活動の最も基本的な単位で、地縁により固く結ばれています。このような自治会活動を尊重しつつ、自治会単位で解決できない問題、自治会単位で取り組むには非効率的な活動などについて、自治会や小学校区などお互い連携しながら暮らしやすい地域をめざして活動していきます。

### 第3節 各種団体との関係強化

老人クラブや女性会・青年団、福祉や環境のボランティアグループ、商工会や観光協会、さらに趣味を通じてのサークルなど、いろいろな団体やグループがあり、さまざまな活動を行っています。

少子高齢化、青少年の問題、暮らしの安全・安心、地球規模の環境問題など、複雑で広範囲な地域課題はますます増えつつあります。こうした地域課題を解決していくためには、それぞれの団体やグループが、その会の目的を達成するための活動を充実させていくとともに、地域のあらゆる人たちが一体となって意見を出し合い、ともに協力して活動していくことが大切です。

このような課題解決のための活動や、地域の個性創出のための活動をより効果的に行えるよう、地域で活躍する人たちとの連携を図り、活動していきます。

## おわりに

このまちづくり計画は、行政や専門家が作ったものではなくて、まちづくりに関してはまだまだ素人だけど、「このまちが好きだ」と自信を持って言える人たちが集まり策定しました。

策定にあたっては、さまざまな活動に参加されている方や、特定の分野で知識や経験のある方など、約90人の策定委員会で話し合ってきました。

プランニングは、策定する過程が大切であると言われる。本来、アンケート調査や懇談会を実施するなど、もっともっと多くの人たちから意見を聞く方法もありましたが、合併前に行われた「まちづくり勉強会」の意見を参考にしながら、概ね1年間に60回以上の会議を重ねてきました。

計画は策定できましたが、肝心なのは実行することです。計画に基づいて行動していかなくで多くの皆さんと議論しながら、いつまでもこのまちのために、まちづくりを続けていきたいと思っています。



永源寺地区まちづくり計画  
~里いっぱい 新呼吸 笑顔のまち えいげんじ~

平成 20 年 3 月  
永源寺地区まちづくり協議会  
〒527-0231 滋賀県東近江市山上町 1303 番地  
東近江市永源寺支所地域振興課内  
TEL 0748-27-2181  
I P 050-5801-2181  
<http://members.e-omi.ne.jp/e-net6500/>  
E-mail [e-net6500@e-omi.ne.jp](mailto:e-net6500@e-omi.ne.jp)

# 永源寺地区まちづくり計画策定経過

開催日時	全体事業関係	部 会 関 係 事 項					
	総合調整委員会等	環境にやさしい 部会	誰もが笑顔で 暮らせる部会	次代を担う人材 を育む部会	地域の活力を 生み出す部会	誰もが安心して 暮らせる部会	文化が薫る 個性ある部会
H.19.02.08	第1回委員会						
H.19.02.27	第2回委員会						
H.19.03.16	第3回委員会						
H.19.05.07	第4回委員会						
H.19.05.28	第5回委員会						
H.19.06.15		第1回まちづくり計画策定委員会(全体会)					
H.19.06.20	第6回委員会						
H.19.07.03		第1回部会					
H.19.07.04					第1回部会		
H.19.07.05			第1回部会				
H.19.07.11				第1回部会			
H.19.07.12							第1回部会
H.19.07.18						第1回部会	
H.19.07.19		第2回部会					
H.19.07.26			第2回部会				
H.19.08.01				第2回部会	第2回部会		第2回部会
H.19.08.09						第2回部会	
H.19.08.16		第3回部会					
H.19.08.23	第7回委員会						
H.19.08.29						第3回部会	第3回部会
H.19.09.05		第4回部会	第3回部会	第3回部会	第3回部会		
H.19.09.12						第4回部会	
H.19.09.18				第4回部会	第4回部会		第4回部会
H.19.09.20		第5回部会					
H.19.09.21			第4回部会				
H.19.09.25					第5回部会		
H.19.10.01		第6回部会	第5回部会	第5回部会	第6回部会		
H.19.10.03						第5回部会	第5回部会
H.19.10.09					第7回部会		
H.19.10.10	第8回委員会						
H.19.10.15		第7回部会					
H.19.10.24			第6回部会				第6回部会
H.19.10.29		第8回部会					
H.19.11.05		第9回部会					
H.19.11.08	第9回委員会						
H.19.11.15		まちづくり計画策定中間報告会					
H.19.11.28						第6回部会	
H.19.12.13	第10回委員会						
H.19.12.20				第6回部会			第7回部会
H.19.12.26			第7回部会				
H.20.01.24					第8回部会		
H.20.01.29			第8回部会	第7回部会			第8回部会
H.20.02.07						第7回部会	
H.20.02.12		第10回部会					
H.20.02.13	第1回校正委員会						
H.20.02.20	第2回校正委員会						
H.20.02.22	第11回委員会						
H.20.03.04				第8回部会			
H.20.03.19	第3回校正委員会						
H.20.04.07	第12回委員会						
H.20.04.10		第2回まちづくり計画策定委員会(全体会)					

## 永源寺地区まちづくり計画策定委員会規定

### (設置)

第1条 永源寺地区まちづくり計画を策定するため、永源寺地区まちづくり協議会(以下「まちづくり協議会」という。)にまちづくり計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

### (定義)

第2条 この規定によるまちづくり計画とは、市民と行政の協働によるまちづくりを具体的に進めていくための計画である。

### (組織)

第3条 策定委員会は、委員長および総合調整委員、まちづくり部会委員をもって組織する。

2 委員長はまちづくり協議会会長が充たる。

3 総合調整委員は委員長が任命する者をもって充てる。

4 まちづくり部会委員は、賛同する市民および総合調整委員が任命する者をもって充てる。

### (職務)

第4条 委員長は策定委員会の会務を総理する。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

### (任期)

第5条 委員の任期は、まちづくり計画が策定できるまでの期間とする。

### (総合調整委員)

第6条 総合調整委員は、まちづくり計画を策定していくための総合的な調整を司る。

### (まちづくり部会)

第7条 まちづくりを総合的な取り組みとするため、次のまちづくり部会を置く。

(1) 環境にやさしいまちづくり部会

(2) だれもが笑顔で暮らせるまちづくり部会

(3) 次代を担う人材を育むまちづくり部会

(4) 地域の活力を生み出すまちづくり部会

(5) だれもが安心して暮らせるまちづくり部会

(6) 文化が薫る個性あるまちづくり部会

2 まちづくり部会に部会長1名、調整係若干名を置き、調整係は総合調整委員が充たる。

3 部会長は、各部会における審議の経過・結果等について、総合調整委員に報告しなければならない。

### (庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、まちづくり協議会事務局において処理する。

### (その他)

第9条 この規定に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は策定委員会が別に定める。